

令和6年度事業計画

自令和6年4月 1日

至令和7年3月31日

I 基本方針

我が国では少子高齢化が一段と進行し、令和5年版(2023年版)高齢社会白書によると、65歳以上の人口は3624万人となり、総人口に占める割合(高齢化率)は29%となりました。世界の主要国でトップになっています。今後もさらに高齢化は進み、令和52年(2070年)の高齢化率は40%近くに達し、国民の2.6人に1人が65歳以上の社会が到来する見込みです。こうした中で、中長期的には労働力人口の減少が見込まれることから、高齢者が長年培った知識・経験を十分に活かし、社会の支え手として意欲と能力のある限り、活躍し続ける社会が求められます。その受け皿として『シルバー人材センター』には、重要な役割を求められています。

しかしながら、令和3年度からの改正高年齢者雇用安定法により、70歳までの就業機会の確保を企業の努力義務とされたことにより、会員拡大には大変厳しい状況になっております。当センターでは令和6年度も引き続き会員拡大に重点を置き、今後、さらに加速する少子高齢化により、『子育て支援』や『高齢者の家事支援』などへの要望が高まり、女性会員の活躍の場が増えると予想されることから、女性会員の拡大を推進していきます。

また、安全面においては、事故防止の周知・徹底を重要課題とし、安全講習会等の実施により安全意識を向上させ、『事故ゼロ』を目指します。

今後も社会の一翼を担うべく、「自主・自立、共働・共助」の基本理念のもと、会員の皆様のご協力を得て、高齢者が安心して暮らせる社会の実現を目指し、令和6年度の事業計画を積極的に展開していきます。

II 実施事業

1. 就業機会の確保と組織的提供事業(請負、委任)

(1) 就業機会の収集による確保と就業機会の組織的提供

就業機会創出員を中心に役職員及び会員が積極的に就業情報の収集に努め、請負又は委任により地域社会の日常生活に密着した高齢者にふさわしい仕事「臨時的かつ短期的な就業(雇用によるものを除く。)又はその他の軽易な業務に係る就業」を、一般家庭・公共団体・事業所等から引き受け、就業を希望する会員へ提供します。今年度は、就業機会の種類・内容を増やすため積極的に事業所訪問を行います。

(2) 就業機会の自らの創出による確保と就業機会の組織的提供

刃物研ぎ事業、門松作り事業、にこにこサロン事業、おたすけ隊(家事支援)事業、シルバー農園事業等を継続させます。

(3) 会員の拡大

- ① 女性のみの入会説明会の開催
- ② 各種講習会とセットにした入会説明会の開催
- ③ 会員による会員紹介キャンペーンの継続実施
- ④ 町広報誌、コミュニティー回覧板の活用
- ⑤ 会員募集チラシの全戸配布
- ⑥ 事業所訪問による退職予定者へのPR活動

2. 有料職業紹介事業

「臨時的かつ短期的な雇用による就業又はその他の軽易な業務に係る雇用」を希望する高齢者に対し、就労機会を提供する有料職業紹介事業を実施します。

3. 労働者派遣事業(派遣)

シルバー事業における高齢者の多様な働き方の一つとして、「臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業」の範囲で行う労働者派遣事業を推進し、就業機会の拡大を図ります。

4. 知識及び技能の付与を目的とした講習の実施事業

- (1) 全会員を対象とした安全就業・接遇・会員として必須な知識等に関する研修会を実施します。
- (2) 会員の就業技能の修得や向上を図るため、愛知県シルバー人材センター連合会の技能講習会を活用あるいは独自で研修・講習会等を実施し、就業意欲の向上を図ります。

5. 調査研究事業及び相談事業

- (1) 全国シルバー人材センター事業協会、東海シルバー人材センター連絡協議会、愛知県シルバー人材センター連合会、知多地区シルバー人材センターとの連携強化を図り、各種の情報を把握するとともに町及び関係団体とも連携を密にして、事業の発展拡充のための調査研究を行います。
- (2) 高齢者の雇用・就業に伴う様々な相談を常時事務局内で受け付け、適切なアドバイスを行います。また、入会を希望する町内高齢者を対象に毎週入会説明会を開催し入会希望者との相談の場を確保します。

6. 安全・適性就業推進事業

- (1) 安全適正就業推進員による草刈・剪定作業先へ安全パトロールを実施し、ヘルメット等安全保護具の着用及び飛石事故防止対策の実施を中心に、安全就業基準の徹底を図ります。

- (2) 請負・派遣職場への安全適正就業推進員及び業務担当職員による安全パトロールを実施します。
- (3) 会員の健康及び体力の維持・向上を図ります。
- (4) 草刈・剪定の受注・見積方法の業務改善に取り組みます。
- (5) 「シルバー人材センターの適正就業ガイドライン」に沿った業務運営を推進します。

7. センターの活動等について周知を図る事業(普及啓発事業)

- (1) センター広報誌の発行、ホームページ等によりセンター事業の公益性や目的などを周知させます。
- (2) 広報媒体の見直しを行います。
- (3) 清掃ボランティア活動や地域の行事・イベントへの参加・出店等を通じて当センターの認知度を向上させます。

Ⅲ 法人運営のための総会等会議の開催

当センターの事業実施及び法人運営のため、総会及び理事会等を開催します。

- (1) 定時総会の開催 年1回(令和6年6月)
令和5年度事業報告及び収支決算の審議等
- (2) 理事会の開催 年6回(奇数月)
令和5年度事業報告・収支決算の作成、令和6年度の事業活動の報告及び令和7年度事業計画・収支予算の作成
- (3) 監事監査の開催 年4回(5月、7月、11月、翌年3月)
業務及び会計に係る監査の実施

Ⅳ 互助会活動

会員相互の親睦を目的とした独自組織として、会員が主体となって運営します。

- (1) 総会の開催
- (2) 親睦旅行の開催
- (3) 会員交流会の開催
- (4) 同好会活動の支援

V 月別実施計画

月	総会/理事会等	委員会・会議等	研修会・講習会等	その他
4		理事・監事選考委員会	運転技能講習会 (知多自)	
5	第1回理事・監事会 (5月22日(水)午後) 決算監査	安全委員会 顕彰審査委員会		
6	定時総会 (6月22日(土)午前)			ともの会総会
7	第2回理事・監事会 (7月24日(水)午後) 監事監査	安全委員会 顕彰審査委員会	役員研修会 スマホ講習会	会員募集チラシ の全戸配布
8				人材だより発刊
9	第3回理事・監事会 (9月25日(水)午後)	安全委員会 衛生委員会	スマホ講習会	
10			剪定技能講習会	ボランティア活動 会員募集チラシ の全戸配布 40周年記念行事
11	第4回理事・監事会 (11月27日(水)午後) 監事監査	安全委員会		産業まつり参加
12			スマホ講習会	
1	第5回理事・監事会 (1月22日(水)午後)	安全委員会		人材だより発刊 会員募集チラシ の全戸配布
2			スマホ講習会	会員交流会
3	第6回理事・監事会 (3月26日(水)午後) 監事監査	安全委員会 衛生委員会		

※入会説明会は毎週水曜日に開催します。

※ともの会活動支援委員会を上記以外で、必要の都度開催します。

※シルバー通信は毎月発行します。

※ともの会旅行は別途計画。

